

つくば市平成 31 年 1 月定例記者会見 資料一覧

平成 31 年 1 月 10 日（木）

つくば市市長公室広報戦略課

- 1 第 46 回筑波山梅まつりに係る安倍内閣総理大臣表敬訪問について
- 2 平成 31 年「つくば市成人の集い」の開催について
- 3 周辺市街地まちづくり合同勉強会 Vol.2「つくば地域会議 R 8」の開催について
- 4 「つくば市文化芸術振興基本条例の一部を改正する条例」（案）のパブリックコメントの実施について
- 5 「つくば市文化芸術推進基本計画」（案）のパブリックコメントの実施について
- 6 「つくば市子ども未来プラン」（案）のパブリックコメントの実施について
- 7 つくば市イベント情報（平成 31 年 1 月、2 月）

世界のあしたが見えるまち。

イベント等名	第46回筑波山梅まつりに係る安倍内閣総理大臣表敬訪問
1 趣旨・目的	<p>早春の筑波山を彩る「筑波山梅まつり」について、さらなる認知度の向上とより多くの観光誘客を図ることを目的として、つくば市長及びつくば市議会議長、つくば観光大使等による安倍内閣総理大臣への表敬訪問を初めて実施する。</p>
2 日時	平成31年 1 月17日（木）午前11時45分～（15分程度）
3 場所	総理大臣官邸〔千代田区永田町 2 丁目 3 - 1〕
4 訪問予定者	<p>五十嵐 立青 （つくば市長・（一社）つくば観光コンベンション協会会長） 神谷 大蔵 （つくば市議会議長・（一社）つくば観光コンベンション協会副会長） 市川 一隆 （（一社）つくば観光コンベンション協会副会長） 第13代つくば観光大使 6 名 他関係者</p>
5 贈呈品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 梅の花束または盆栽（当日の開花状況による） ・ 筑波山の梅酒（つくばコレクション認証品） 等
6 主催	つくば市・（一社）つくば観光コンベンション協会
資料等	第46回筑波山梅まつりチラシ

イベント等名	平成 31 年 つくば市成人の集いについて
1 趣旨・目的	<p>次世代のつくば市を担う新成人の門出を祝い、社会の一員としての自覚と責任感を育成するため、つくば市成人の集いを開催する。</p>
2 日時	平成 31 年 1 月 13 日（日）11 時
3 場所	つくばカピオ（つくば市竹園 1 丁目 1-1）
4 内容	<p>10：00 受付開始 10：30 思い出VTR放映（開会前） 11：00 開会 ・新成人の誓い ・主催者挨拶 ・アトラクション「森と林」（ツインボーカルユニット） 11：40 閉会</p>
5 対象者等	2,764人（男性：1,502人，女性：1,262人）※県内最多
	※平成10年4月2日から平成11年4月1日生の新成人
	※当日の参加見込み 約1,800人
6 主催等	つくば市成人の集い実行委員会、つくば市、つくば市教育委員会
	※つくば市成人の集い実行委員は、市内各中学校から推薦された新成人52名で構成
7 特記事項	<p>①式典を簡略化し、成人を中心とした内容で開催する。 ②新成人が午後の時間を有効活用できるよう、午前開催とする。 ③つくば市に住民登録がある人へ入場券を発送し、受付で新成人の確認を行う。 ④受付にて、手荷物検査を実施し、危険物の持ち込みを禁止、飲酒者の入場規制などを行う。 ⑤送迎用駐車場を用意し、路上での乗降を規制。一部区間を通行止めにする。 ※午前9時から午後2時まで</p> <p>【協力体制】 市職員、警察、警備員、協力団体（つくば市地域消防団、青少年相談員）等、約200名のスタッフで対応する。</p>
資料等	通行止めのお知らせ

イベント等名	周辺市街地まちづくり合同勉強会Vol. 2「つくば地域会議 R 8」
1 趣旨・目的	<p>平成30年1月から、本市周辺8市街地（北条・小田・大曾根・吉沼・上郷・栄・谷田部・高見原）において、周辺市街地まちづくり勉強会を開催（計15回）し、市街地毎に、地域資源の再発見・再発掘やそれらを活用した地域振興のアイデア交換・具体的取組に向けた検討などを行いました。</p> <p>このたび、周辺8市街地「合同」の勉強会（今年度2回目）を開催し、それぞれの市街地が望む「将来像・地域振興のテーマ」についてワークショップ形式の勉強会を行い、地域から報告・発表を行います。</p>
2 日時	平成31年1月26日（土）13時30分～（12時45分受付開始）
3 場所	つくば市役所2階201会議室
4 内容	<p>第1部 講演 コミュニティデザインの手法による地域づくり 西上ありさ氏 （コミュニティデザイナー：Studio-L東京事務所所長）</p> <p>第2部 ワークショップ （1）わたしたちのまちの将来像・地域振興テーマを決めよう （2）わたしたちのまちで話し合ったことを自慢（共有）しよう</p>
5 対象者等	つくば市の周辺市街地振興にご興味のある方や「地域のために何かしたい」と思っている方など、広範にご参加いただきます（ご自由にご参加ください）
6 主催等	<p>主催：つくば市 都市計画部 市街地振興課 周辺市街地振興室 協力：茨城県デザインセンター</p>
資料等	周知用チラシ

<p>件名</p>	<p>「つくば市文化芸術振興基本条例の一部を改正する条例」(案)のパブリックコメント案について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨・背景 つくば市は、心豊かで活力のある市民生活の実現に寄与するため、平成 16 年に「つくば市文化芸術振興基本条例」を制定し、つくば市の文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図っている。制定当時から国の動向やつくば市の状況が変化しているため、これを踏まえ、「つくば市文化芸術基本条例」として一部改正を図る。これまで、つくば市文化芸術振興審議会により審議を経た本条例案について、市民の意見を反映させるためのパブリックコメント案を協議する。</p> <p>2 経過 平成 30 年 11 月 6 日 第 3 回文化芸術振興審議会 平成 30 年 12 月 4 日 第 4 回文化芸術振興審議会</p> <p>3 改定の要旨 ・条例の名称変更 ・条例の目的と基本理念の整理 ・市の責務の強化、団体等の役割の明文化 ・「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」の名称変更 ・その他、上記要旨を踏まえた条例の内容を整理</p> <p>4 未来構想における根拠又は位置付け 「人を育み、みんなで支えあうまち」 市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくば市らしい独創性のある芸術の振興を目指す。本条例は、この方針に基づき、文化芸術の推進に関する基本理念と方向性を明らかにする。</p> <p>5 パブリックコメント期間 平成 30 年 12 月 25 日(火)～平成 31 年 1 月 15 日(火) [22 日間]</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント後、修正案をつくば市文化芸術振興審議会にて審議し、議案として市議会(H31.3月)に提出予定。</p>
<p>効果等</p>	<p>本条例により、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、この総合的かつ計画的な推進を図ることで、心豊かで活力のある市民生活の実現に寄与することができる。</p>
<p>資料等</p>	<p>「つくば市文化芸術振興基本条例の一部を改正する条例」(案)</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市文化芸術推進基本計画」(案)のパブリックコメント案について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨・背景 つくば市は、「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」を策定し、文化芸術の振興に取り組んでいる。この方針は、平成 19 年に策定され(前期方針)、平成 25 年に内容の見直しを行い(後期方針)、5 年が経過している。これを改めて評価し、国の動向とつくば市の状況を踏まえ、より総合的かつ計画的に文化芸術施策の基本的方向や施策を定めた「つくば市文化芸術推進基本計画」を新たに策定する。これまで、つくば市文化芸術振興審議会により審議を経た本計画案について、パブリックコメント案を協議する。</p> <p>2 経過 平成 30 年 7 月 13 日 第 1 回文化芸術振興審議会 平成 30 年 9 月 21 日 第 2 回文化芸術振興審議会 平成 30 年 9 月 文化芸術に関する市民意識調査実施 平成 30 年 11 月 6 日 第 3 回文化芸術振興審議会 平成 30 年 11 月 28 日 つくば市教育委員会意見聴取 平成 30 年 12 月 4 日 第 4 回文化芸術振興審議会</p> <p>3 計画の要旨 ※添付資料：施策体系を参照</p> <p>4 未来構想における根拠又は位置付け 「人を育み、みんなで支えあうまち」 市民の文化芸術に親しむ機会を広め、自主的な文化活動の支援を行うとともに、つくば市らしい独創性のある芸術の振興を目指す。本計画は、この指針を計画的に進めるためのもの。</p> <p>5 パブリックコメント期間 平成 30 年 12 月 25 日(火)～平成 31 年 1 月 15 日(火) [22 日間]</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント後、修正案をつくば市文化芸術振興審議会及び庁議で審議し、平成 31 年 3 月に公表予定。</p>
<p>効果等</p>	<p>本計画により、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進でき、社会包摂の理念の達成に貢献することができる。また、文化芸術が福祉・教育等、その他の関連諸分野と連携することで、新しいイノベーションを生み出すことが期待できる。</p>
<p>資料等</p>	<p>「つくば市文化芸術推進基本計画」(案) 施策体系 「つくば市文化芸術推進基本計画」(案)</p>

<p>件名</p>	<p>「つくば市こども未来プラン」(案)のパブリックコメント案について</p>
<p>内容</p>	<p>1 趣旨 つくば市において、就学援助や生活保護の対象となっている1～9年生の児童生徒は、平成30年度に1,219人に上り、平成29年度の調査では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られた。 現在、市内で提供できている学習支援は限定的であり、安心できる居場所づくりを含めて施策の充実を図る必要があることから、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行するため、「つくば市こども未来プラン」を策定する。策定にあたり、市民の意見を反映させるためのパブリックコメント案を協議する。</p> <p>2 経過 (1) 教育局・こども部・保健福祉部の連携会議を開催 こども未来庁内連携会議(8～9月 計3回) (2) 有識者・市民等を含めた懇話会を開催 こども未来懇話会(10月～12月 計4回)</p> <p>3 ヴィジョン 「安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む」</p> <p>4 プランの達成目標 ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加 ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加 ③ 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加 ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加 ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業</p> <p>4 意見募集期間 平成31年1月4日(金)～平成31年2月4日(月) [32日間]</p> <p>5 今後の予定 パブリックコメント後、平成31年2月ごろ公表予定。</p>
<p>効果等</p>	<p>安心できる居場所や学習環境を整えることで、経済的に困難を抱える世帯の貧困の連鎖を防ぐ一助となることが期待できる。</p>
<p>資料等</p>	<p>つくば市こども未来プラン(案)</p>